

## 令和8年度移住促進に係る魅力発信業務公募型プロポーザル説明書

### 1 業務概要

#### (1) 業務の目的

本業務は、これまでの県の移住促進施策において情報を届けることができなかった人を移住ウェブサイト「HIROBIRO.」や移住イベント等に惹きつけ、広島県への移住に関心を持たせること、また、オンライン移住窓口「あびいちゃん」等で移住熟度や興味・関心に応じた情報を個別に提供することにより、移住に向けた検討を深化させること、さらに、現地訪問や転職活動などの行動変容を促すことで、より多くの移住者を獲得することを目的としている。

#### (2) 業務内容

別紙「令和8年度移住促進に係る魅力発信業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

#### (4) 予算額

27,484千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 注意事項

#### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限【様式1】

令和8年3月17日（火）午後5時

#### (2) 仕様書等に対する質問書提出【様式2】

##### ア 提出期限

令和8年3月19日（木）午後5時

##### イ 提出方法

電子メールにより提出すること。提出にあたっては、件名を「令和8年度移住促進に係る魅力発信業務」とし、送信後、提出先（広島県地域政策局地域力創造課）に電話にて着信の確認を行うこと。

《送付先アドレス》 chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp

##### ウ 質問に対する回答

令和8年3月23日（月）に、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールにより回答する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問に対する回答は、公募型プロポーザル参加資格を有する者がした質問にのみ回答する。

#### (3) 提案書提出場所及び期限

##### ア 提案書提出場所

広島県地域政策局地域力創造課

《所在地》 〒730-8511 chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp

《電話番号》 082-513-2581（ダイヤルイン）

##### イ 提案書提出期限

令和8年3月25日（水）午後5時（必着）

ウ 提出書類

「令和8年度移住促進に係る魅力発信業務企画提案書作成要領」による書類

(4) 提案書に関する審査

審査は、プレゼンテーションにて行い、選定委員会の審査により最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

ア 実施予定日

令和8年3月26日（木）

イ 実施方法

オンライン

ウ 結果通知日

令和8年3月30日（月）

※ 全委員の合計点が最低基準点300点（満点（500点）の6割）に満たない提案は選定しない。

※ プレゼンテーションは、提案書で実施すること（追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。）。

※ 提案書の再提出は、提案書提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差替えは認めない。

※ 提出した提案書を取り下げる場合は、速やかに「取り下げ願い書」【様式4】を提出すること。提案書の提出後契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合も同様とする。

なお、取り下げ願い書の提出があった場合にも提出された書類は返却しない。

※ 提出期限までに提案書を提出しない者は辞退したものとみなす。

(5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

<単独企業の場合>

(ア) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】

(イ) 会社概要説明書【様式3】

(ウ) 登記事項証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

(エ) 広島県の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方法人特別税について滞納がないこと」を称した書面。広島県内に事業所等が全くないなど、納税義務がない場合を除く。

(オ) 消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

(カ) 機密データの保存等に関する申出書【様式7】

※ ただし、広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格を有している場合は、上記(ウ)～(オ)の提出は必要ないものとする。

<企業グループの場合>

(ア) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】

(イ) 会社概要説明書【様式3】

(ウ) 登記事項証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

(エ) 広島県の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方法人特別税について滞納がないこと」を称した書面。広島県内に事業所等が全くないなど、納税義務がない場合を除く。

- (o) 消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）
- (カ) グループ構成書【様式5】
- (キ) 委任状【様式6】
- (ク) 機密データの保存等に関する申出書【様式7】

※ ただし、広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格を有している場合は、上記(ウ)～(オ)の提出は必要ないものとする。

イ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）。また、郵送又は電子メールによる場合は、件名を「令和8年度移住促進に係る魅力発信業務」とし、送付又は送信後、提出先（広島県地域政策局地域力創造課）に電話にて受領の確認を行うこと。

《送付先アドレス》 chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp

《電話番号》 082-513-2581（ダイヤルイン）

(6) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、広島県地域政策局地域力創造課に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和8年3月30日（木）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和8年3月31日（月）までに、書面により行う。

(7) 支払条件

原則、業務完了後の一括払いとする。ただし、受注者の申し出により、実施した業務について、四半期ごとに実績報告書を提出し、発注者の検査を求めることができる。業務の成果が委託の内容に適合とすると認められたときは、委託料の支払を発注者に請求することができる。

(8) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(9) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに関する費用は、参加者の負担とする。

(10) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

(11) 提出された提案書について

ア 提出された提案書は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

ただし、次の場合には、使用することがある。

(ア) 広島県情報公開条例に基づき公開する場合

(イ) 最優秀提案者の提案書を公開する場合

(12) 提案内容に含まれる特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は公募型プロポーザル参加者が負う。

### 3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2) 契約事項に関する規則

広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

(4) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約

適用なし

### 4 添付書類

(1) 公告の写し

(2) 契約書（案）

(3) 仕様書

(4) 企画提案書作成要領

(5) 提案書評価基準

(6) 様式類

【様式1】公募型プロポーザル参加資格確認申請書

【様式2】仕様書等に関する質問書

【様式3】会社概要説明書

【様式4】取り下げ願い書

【様式5】グループ構成書

【様式6】委任状

【様式7】機密データの保存等に関する申出書

#### 【問い合わせ先】

広島県地域政策局地域力創造課

担当 小野、上原

電話 082-513-2581（ダイヤルイン）